栃木県社会福祉士会会報

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6　発　　行　社団法人栃木県社会福祉士会
ＴＥＬ 028－600－1725　発行責任者　大友　崇義
ＦＡＸ 028－600－1730　編集責任者　長　　秀紀

32号

発行日　平成21年9月18日

栃木県社会福祉士会の2009年度の重点事項について

――――社団法人 栃木県社会福祉士会長
大友　崇義

1

羅針盤　高齢者支援分野における社会福祉士の役割　3

トピック
高齢者支援分野における実践と課題
～私の実践から～
（2名の報告）　3～5

役員紹介　5～7

今日の一冊　7

情報の広場
専門職後見人の活用に向けて　8

編集後記　8

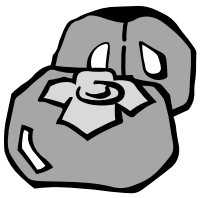

今年度は社団法人化からまる２年目になるが、本格的な活動を展開し、飛躍を目指す年である。社会福祉士をめぐる内外の社会福祉環境は大きく変化し、一昨年の社会福祉士法の改正時の衆議院の付帯決議によって、社会福祉士の養成及び任用･職域拡大に関して大きな情勢の変化が進みつつある。第一に、国は社会福祉士の任用と職域の拡大について、福祉はもとより医療、司法、教育分野についての社会福祉士の任用と職域拡大を明確にして新たなシステムを制度化した。第二に、社会福祉教育学校連盟及び社会福祉士養成校は協働して、教育･養成環境の整備を図るため学校法人の理事長･経営者の組織化と学長との合同会議の開催（2009年７月20日）し、今後の社会福祉士の専門性を深めるために積極的な取り組みを開始した。第三に、日本社会福祉士会も全都道府県支部を社団法人化し、中央と一体となって連携して、各種の国や都道府県の福祉政策を受ける専門職団体として活発な事業を展開しつつあるなどである。このような情勢の変化踏まえて、本会の組織強化と事業の充実化を図るべく、今年度は次の重点事項を掲げることにした。

第１は、会員理事に新しく若手の３名の理事を選び、桧山光治理事が副会長とソーシャルワーク展開部担当理事に、原田欣宏理事は組織開発部を、高田美保理事はソーシャルワーク支援部を担当し、岡田敦史事務局長は引き続き副会長も兼務して活躍していただくことになった。これまで浅香勉理事、大門美砂子理事、池谷友夫理事については副会長として法人化に多大なる功績を尽くされたことに対し会員を代表して感謝申し上げたい。

第２に、組織運営について、これまで①理事会、②正副会長会議、③運営委員会、④部会会議、⑤各委員会会議をそれぞれ開催することを原則としていたが、実際には困難であった実態から、今年度は、①理事会以外の②③④は事務局会議として統合し、５人の会員理事が参加して意思決定を明確にすることとした。各部を構成する各委員会は、担当理事と個別に相談を進めながら機動力のある組織運営を基本とした。

第３は、地域ブロックを今までの役割が明確でなかったため、時代の要

請に応えて会員の専門力量と問題解決力を高めるために、どんな事例にも対応できる事例の科学的な積み重ねとその成果の会員全体の共有化を図ることを中心的な活動として、再編成することとした。事例内容を深めるためには、研究者や専門家のスーパーバイズの仕組みが必要なので、今後、その組織化を図っていく予定である。またブロック間の会員数にバラツキがあるので、他ブロックと合同開催を図るとか、会員以外の保健・医療・福祉従事者も参加の対象にするなど柔軟な運営を期待している。一ブロックが年間、５つの事例を取り上げても、年間で25事例、10年間には250事例の成果を会員が共有できるようデーターベース化するなどして、会員の専門性の向上に向けて積極的な活動を期待したい。

第４に、組織の生命は委員会の活性化にあり、このために会員全員がどこかの委員会に属するように再組織化を諮る予定である。かつて「育児のしない父親は父親と呼ばせない」というキャッチコピーがあったが、原則として再任をさまたげないが、任期を定めるなどして、すべての委員会の任務や公職活動につけるよう計画的なローテーションを進めたい。活動する会員に業務が偏らないよう全員参加の組織に発展させたいと考えている。なお、今年度は、予算の範囲内で委員会出席については旅費を支出し、各委員会活動は公費を支出することになるので、法令遵守の観点から①事業伺い、②事業報告、③実績報告書を徴することにしたのでご了承願いたい。

第５に、かねてからソーシャルワーク共同事務所を構成する５団体の事務を本会が請け負っているが、本会の事務に加えて５団体の事務がさらに増加し、さらなる事務局体制の強化が必要であるところから、社会福祉士の資格を持つ事務局次長矢口隆一氏を新しく迎え、７月から当面、週２日の勤務をしていただくことにし、組織の一段の強化を図ったところである。

第６に、ここ５年間のうちに新公益法人への移行について結論を出す必要があり、このため新しく増田俊雄監事を中心としたプロジェクトを立ち上げて、今後のあり方の検討を開始するが、本格的な公益法人になれるかどうか、多角的な検討を進める。このために、同時に会の実態としての能力が求められるので、活動水準が新公益法人が求めるものに叶うかどうか具体的に問われることになるので、そのためにも会の活動の充実に向けて会員が一丸となって成果を上げられるよう努力することを期待したい。

以上、簡単に今年度の重点的課題について述べたが、会員各位におかれては、総会で決定された事業計画、予算を踏まえながら、本格的な会の運営と内容の充実について心を合わせることを期待したい。

社団法人栃木県社会福祉士会　組織体制　　H21.4.1～H23.3.31

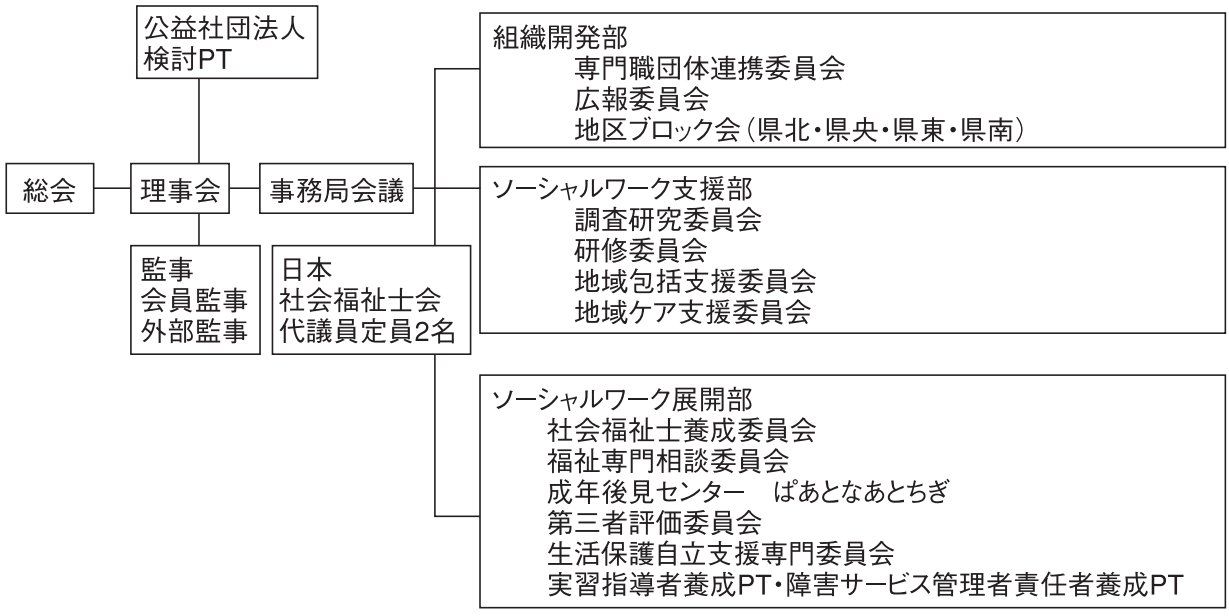

お知らせ

栃木県社会福祉士会は、平成21年度より上記の組織体制で再スタートしました。そこで当会報紙におきましても次号以降、『福祉士会通信』として、各委員会等の動きを掲示板形式で掲載していきます。

羅針盤

高齢者支援分野における社会福祉士の役割

～施設の中での社会福祉士の動き：指針がほしい～

栃木県認知症の人と介護者の会　代表理事
社団法人　栃木県社会福祉士会　理　　事　金澤　林子

施設に入居する方は御自分で望まれて入居に至る方、様々な生活歴や家族関係、人間関係をお持ちで入居なさる人などいろいろな課題を引きずったまま入居に至る人もいる。

直ぐに関係を築かなければならない職種として生活相談員が配置されているが、その役割として、入居の日までのその方との面接を重ね、在宅生活での状況等の情報のもとに他の職種との協議を重ね、その人にとって入居されてからも生活しやすい環境を整えるなどのアドボカシーとしての役割がある。大切な働きとして権利擁護などその人の人権人格の擁護の立場が求められるなど、施設生活をする上でその人の尊厳の保持がされるための働き等の非常に大切で重い役割がある。その役割を担う職種として社会福祉士が非常に重要な働きとして位置付けられている。

施設では、施設長という管理者が居て相談ができる状況ではあると思うが、一人で考え、対応、様々な方面などに調整を図るなど調整力が求められたり、事柄によっては管理書と折り合いに困難を生じたりすることもあるかもしれない等、比較的孤独な立場でもある。

施設入居者については家族の存在があり、多くの面で家族の考え方にならうのがほとんどであるが、仮に家族が一人の場合で尚且つその家族が当人の年金などを搾取しているとしか考えられないことなど、当人の権利を蹂躙しているなどの事が散見される時、ある意味では民間の中における権利擁護の番人としての感性や知識が求められてくるように思われる。

施設で働く社会福祉士は前述したように一人仕事が多く孤独である。はたしてその手段が良かったのか他に手段はなかったのかなど、悩む時がある。その支援となるように社会福祉士会でマニュアルや指針を作成し、ガイドラインを提示するなどの支援システムつくりの必要性を感じている。そのうえで、社会福祉士として確かな動きと不動の信頼が寄せられる様に思える。

トピック

平成12年４月に介護保険制度が導入されて今年で９年目となり、予防給付の設置などの改正を重ねて今日に至っています。今回は、介護保険制度を含む高齢者分野において活躍されている社会福祉士の方に、実践の現状と課題を語っていただきます。

高齢者支援分野における実践と課題　～私の実践から～

人材の確保と育成について

粟野荘　金田　和也

私が、高齢者福祉の仕事について早いもので20年が経ちました。この間にめまぐるしく高齢者福祉の分野は、変わっていきました。一番大きな変化は、皆様のご承知のとおり措置制度から介護保険制度に移行したということです。

介護保険制度は、平成12年からスタートし気がつけば今年で10年目を迎えます。この10年の間に様々なことがありましたが、必ずしもいい方向に全てはいっていないのが正直な実感です。

構造改革の名のもとに社会保障制度が年々抑制されてその結果、医療・介護に大きな歪みや不安が生まれた事は、否定できないと思います。医師不足により救急車のタライ回しや介護人材不足で新設の施設が予定どおりにオープンできないことも決してめずらしいことではなくなっているのが現状です。医療・介護が十分に受けられない国が、果して胸を張って先進国と言

えるのでしょうかはなはだ疑問であると思います。

私たちが、仕事をしている高齢者福祉の施設（特養など）でもここ数年人手不足が深刻化しています。さすがにまわり（政治・行政・マスコミなど）も気がつきはじめそれが今回の介護報酬の多少なりとものアップにつながったのではないかと思います。

また、100年に一度と言われる大不況の結果、他業種から福祉の仕事に転職する方も若干増えて一息ついたところではあります。しかし本当の意味での人材の育成・教育はこれからだと思います。

そんなことからも高齢者関係の今現在の一番の課題と大切な視点は、人材でありその育成であると考えられます。人と携わる仕事の基本は、良い人材を確保することでありその後の教育であると思います。今いろいろな条件が重なって先に述べたように人が集まりはじめていますが、スキルには個々に大きな差があるのも事実です。高齢者福祉に従事する私たちは、人づくり、人を大切に出来る人材を育てていくことが責務でありそれらの研修等をしっかり行っていくことが明日の福祉をつくっていくことになると考えられます。

最後に社会福祉士は、利用者の福氏の充実に責任があるのと同時に福祉の職場で働く人々の相談・助言を行いよりよい福祉をつくっていく役割もあるのではないかと感じております。

高齢者支援分野における実践と課題　～私の実践から～
“デイホームから、街中サロンなじみ庵へ”その実践から

ゆいの里　飯島　恵子

『高齢者よ、町へ出よう！』「書を捨てよ、町へ出よう」と寺山修司が若者へ発信したのは1971年。現代は高齢者の皆さんへ、高齢者の閉じこもりは、気づかぬうちにＡＤＬ低下やうつや認知症の進行など、要介護への近道になるリスクが高いから。要介護になって初めて、社会参加と称して介護保険のデイサービスに行くことになる前に、仲間がいて、楽しみがあり、安心して集える、そんな出かけたいと思える場を作ることが今、大切です。

～ケアされる人から、支えあう人へ～

2005年11月にスタートした「街中サロンなじみ庵」は地域高齢者の介護予防、生きがいつくり、地域高齢者の力を活かしたまちづくりという目的をゆいの里と那須塩原市が共有した初の協働事業。「介護予防はボランティアから」を合言葉に、中心市街地の活性化も兼ねた空き店舗を活用したお店です。デイホームで実践してきた自己資源の活用と生活リハビリを中心にした受身や依存でない自主的な活動を取り入れてきました。なじみ庵の運営は会員（市内の概ね65歳以上の方）が主役。「日替わりランチ」を作るボランティアや会員の会員による「自主グループ活動」や「転ばぬ先の知恵教室」「物忘れ知らず教室」に参加する会員が足が不自由だったり交通の便が悪かったりした場合、送迎も会員が行っています。

個食より会食、ランチを食べに、お茶飲みに、おしゃべりに、それぞれの会員が興味や関心、時間、体力、気力、能力に合わせ、なじみ庵の活動や運営に自主的に参加します。

皆で作った干し柿

伝習会では、高齢者の持つ知恵や技を次世代に、昔の遊びを子供たちに伝えています。

・仲間がいること・居場所があること・役割があること・自主的に参加していることが会員の元気の素。60代から98歳までの平均年齢76歳の会員（平成21年３月末158名）は、自他共に認める元気な人も、特定高齢者も要支援や要介護の認定を受けた人も、目に見える障がいや目に見えない病気を抱えた人もいます。「お互いさま」で「地域で支えあう」という現代の「結い」、地域福祉の担い手が今なじみ庵で育まれています。

～自立支援って、なんだろう？～

高齢者になっても、認知症や障がいや病気を持っていても、その人ならではの自己資源「できること」「や

りたいこと」がある。支援する人のかかわりで、そのもったいない力、あきらめていた力を引き出すことができる。それが生きがいと呼ばれる役割意識や居る甲斐をつくり、行動変容が起こっていく。ファシリテートから、エンパワーメントへ。そのプロセスが自立支援ではないだろうかと考えます。

～今後の課題～

ひとつは地域づくり。認知症や障がい者を理解し、差別や偏見を持たない、お互い様でさりげなく支えあえるまちづくり。心のバリアフリーが課題です。

ふたつめは、コミュニティ・ケアマネジメントや自立支援への福祉専門職の取り組み。地域の社会資源を発見し、創生し、育成するソーシャルアクションと本人の持つ自己資源とインフォーマルサービスを活かしたケアプランの作成と実践が課題です。

■特集

社団法人栃木県社会福祉士会

役員紹介

平成21年度より役員となられた社団法人栃木県社会福祉士会新役員（理事・監事）の12名の方を紹介します。掲載内容は以下のとおりです。①氏名ふりがな、②所属(勤務先)名称、③職種名、④マイブーム、⑤社会福祉士役員になっての抱負

理事

大友　崇義

①おおとも　たかよし②国際医療福祉大学③教員④懐かしのメロディ・映画・絶版書など温故知新に関連するもの⑤県民をはじめ多くの人々や関係機関から信頼される社会福祉に関する専門集団として多くのことを実現したい。順不同であげれば、次の諸点である。会員の活動への参加と連帯を期待したい。

- ○　県民福祉の本格的な向上と公益活動及び公的機関からの事業の受託
- ○　社会福祉士の地位の向上
- ○　全員参加の組織運営
- ○　強固な組織運営基盤の確立
- ○　倫理綱領の内面化と外面化
- ○　専門性の限りなき追求と生涯研修の体系化
- ○　社会福祉士の職域の拡大と社会的任用の推進
- ○　会員の各種公益委員の就任と社会的活動の充実
- ○　エビデンスによる社会的発言の機会の拡大と社会的行動
- ○　地域ブロック活動の活性化のための事例研究の科学化
- ○　専門職団体、研究機関、関係機関、団体との緊密な連携とネットワーク
- ○　次世代の養成のためのプログラムの開発と推進
- ○　組織率の向上
- ○　コンプライアンスの遵守
- ○　財源基盤の安定化

檜山　光治

①ひやま　こうじ②栃木県矢板健康福祉センター③所長補佐④網野善彦、養老孟司、河合隼雄、ＶＳＯＰ、社会保障、福祉支援方法、江戸しぐさ、地域（三縁（血縁、職縁、地縁）地域再生、専門職とは、本音と建前、人生、社会学、脳、宇宙。

⑤ソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士等）の専門性とは、私の頭を巡り始めてからどのくらい経ったのだろう。今もって結論がでているわけではなく、エビデンスに基づくソーシャルワークの考察や利用者との関係性等など、様々な分野と相まって漂流しているといったほうが現実的であろう。今回、副会長の就任紹介とのことであり、名作から考えるソーシャルワークを一つの研究テーマとしていることから、このことを述べることとしたい。

コンビニで購入した「名作短編集」から、森鴎外の「高瀬舟」、太宰治の「走れメロス」を取り上げてみた。

最初に森鴎外の「高瀬舟」である。死を避けられない人間を安楽に死なせることの是非は、今でもさまざまな論議を呼んでいる。この小説は、主人公の告白という形をとってこのことに一石を投じている。今回は、このことではなく、同心羽田庄兵衛が持っている心の中である。

「いかにも神妙に、いかにもおとなしく、自分をば公儀の役人として敬って、何事につけても逆らわぬようにしている。しかもそれが、罪人の間に往々に見受けられるような、温順を装って権勢に媚びる態度ではない。」これ以降、庄兵衛は罪人喜助の挙動に細かい注意をしていくのである。喜助の態度が考えれば考えるほど分からなくなり、こらえ切れなくなって呼びかけるのである。声を発して理由を説明し、喜助の考えを聞くのである。喜助の生き方、生活の仕方等の告白に、自分の生活に置き換え喜助と自分（庄兵衛）違いを考えるのである。その後喜助の罪を犯した経緯を聞き、安楽死と罪について自分なりに考察し、人が人を裁く意味を考え、権勢に従うしかないと考えるのであった。

この庄兵衛の心の動きは、ソーシャルワークのインテークの技術につながるのではないだろうか。態度から醸し出す雰囲気をよく観察し、本人の告白を聞く傾聴する態度

等が文章を読みながら情景が浮かんでくるのである。インテークの場面で、庄兵衛と同じくらいの余裕を持ちたいものである。

次に、走れメロスである。人間の信頼と友情を劇場的に描いている。人間の命と取引する友情とは、不安を取り除く信頼とは、信頼を崩さないメロスの活動、最後まであきらめない行動を呼び起こすみなもとを考える都度こころ踊るのである。社会資源の活用場面として読んでみると非常に参考となるのである。

ともに短い文章であるが、情景が目に浮かぶほど文章がすごいのであるが、この中にソーシャルワーカーが持つべき理念、実践、熱意が伝わってくるのである。

江戸しぐさについて研究し、この理念から地域づくりにヒントがあるのではないかと研究しているところである。多種多様な人々が江戸の市中で生活するための知恵である。この考え方を地域福祉の構築に生かせないか考えているところである。

本ばかり読んでいるわけではない、実践が一番であると考えている。しかし、人間・社会を理解することも重要である。たんけん、はっけん、ほっとけん。犬は歩けば棒に当たる。人は歩けば夢にあたる。を人生訓として日々動きまわる、今日この頃である。

岡田　敦史

①おかだ　あつし②地域包括支援センター雀宮③社会福祉士④長男が水泳教室に勤しんでいます。私も、自分なりの目標を立てて水泳に勤しんでいます。基本、体育会系なので、体に鞭打たないと、知・徳・体ともに衰える気がしています。いずれは、トライアスロン？最近は、ストレッチを始めています。メタボなんて言われたくありません。隣が病院だし。⑤会の組織基盤は強化されつつあります。しかし、会員への社会福祉士としての質的担保が必要です。地域包括が注目されていますが、施設で働くソーシャルワーカーが地域と歩むワーカースタイルをもっと築いていく必要があります。会員の動向把握も行いながら、「会員の総力が上げられるよう取り組みたいです。社会福祉士は「社会」のための仕事ですから。

原田　欣宏

①はらだ　よしひろ②高崎健康福祉大学健康福祉学部社会福祉学科③高齢者福祉論、介護実習などを担当する教員④スキー、書き味が良い物ボールペンを探すこと、「鬼玉」を聞きながら帰ること⑤栃木県民になってようやく「ひとまわり」になりました。福祉業界もその当初から職場の環境も、仕事に対する社会からの評価もずいぶん変わりました。本会も仕事との両立しながら活動する皆さんと「責任」「楽しみ」を分かち合い、次代につながるような組織作りを行いたいと思います。

高田　美保

①たかだ　みほ②社会福祉法人上三川町社会福祉協議会③主査④できるだけ家から出ないで一日をすごすこと。⑤「社会福祉士会に入って良かった」「続けて活動してきた良かった」と会員の皆さんがずっと思い続けられるような会であることが私の今一番の思いです。

そして、その先には、地域で暮らすすべての人のために役立つ社団法人栃木県社会福祉士会があるのだと思います。

今後とも、よろしくお願いいたします。

岩崎　俊雄

①いわさき　としお②社会福祉法人すぎのこ会③理事長④特になし⑤本年の障害福祉サービス報酬改定では、私ども経営協が重点要望してきたサービスの質の向上を図る一助としての社会福祉士等の福祉専門職配置加算が認められた。さらに、福祉・介護職員の処遇改善のための基金創設も予算化された。これを機会に、社会福祉士の存在を多くの市民に理解していただくために努力したいと考えている。

金澤　林子

①かなざわ　しげこ②とちぎYMCA福祉会　地域包括支援センター清原（栃木県認知症の人と介護者の会、宇都宮介護者の会）③センター長（代表理事・顧問）④「アラカン」の歳をいくつか過ぎ映画に呼ばれています。嬉しい面としてはシルバーの1,000円でみられることです。レディスデイもありますが、面倒くさいのでカウンターではすべてシルバーと言っています。いえいえ決してひがみではないことを理解してください。親しい友人と観るのですが、楽しみは塩味のポップコーンをほうばりながら。⑤介護者の立場をご理解いただきながら介護者自身も社会性の面での認識を深めていける様、ご支援ご指導を福祉士会にはお願いしていきたいなと思っています。

冨田　達雄

①とみた　たつお②社会福祉法人栃木県社会福祉協議会③事務局長④若い人達と野球チームを作り、さくら市において大会等に参加し楽しんでいます。⑤平成19年10月に法人設立総会が開催されてから間もなく２年となり、行政機関等からの本会への期待も大きくなってきています。今後、事業を進めるに当たっては事務局体制の強化及び財政基盤の確立並びに事業拡大に伴う人材の確保等が大きな課題となってきます。微力ながら本会の発展に寄与出来ればと考えています。

古市　照人

①ふるいち　てるひと②獨協医科大学リハビリテーション科学教室③主任教授④明治維新後の日本の歴史⑤私は本年４月より、獨協医科大学医学部教務部長に選任されました。これまで以上に医学教育は医学・医療に対する社会の要求の変化に対応して、標準化された質の高い教育を実践することが求められております。更に身の引き締まる思いです。また、私は獨協医科大学病院の臨床研修センター長も兼務いたしております。これまで以上に皆様がたのご支援をお願いする所存です。

山田　昇

①やまだ　のぼる②佐野短期大学③教授④サッカー（現役です）、歴史考古学、山歩き⑤複雑・多様な生活問題を抱える人々と制度サービスを結びつけ、更に地域社会の資源を開発・動員して自立と地域生活を支援する社会福祉士の役割は大きいと思います。その意味ではケースワーカーとコミュニティーワーカーの知識と技術が求められるでしょう。そのような専門家組織である社会福祉士会に少しでも力になれればと思います。

監事

増田　俊雄

①ますだ　としお②栃木県立県南高等産業技術学校③校長④山登り40年。毎週土日曜日は、どちらかは山に登ってます。そんな訳で、あまり社会福祉士会の仕事していません。恐縮しています。今年は、(福)とちぎ健康福祉協会の季刊情報誌「いきいきとちぎ」に連載中の「とちぎ里山歩き」をまとめて出版予定です。⑤引き続き会員幹事となりました。公益社団法人認定に向けての検討作業を、一歩進みだそうかと思っています。先ずは勉強会を開きたいと思いますので、興味のある方の参加をお待ちしています。

首長　正博

①しゅながま　さひろ②栃木市保健福祉部福祉トータルサポートセンター③所長（行政職）④子どもがまだ小さいことから、子育てが目下の役割。苦しくもあり楽しくもあり・・・⑤現下の地方自治体における福祉行政を取り巻く環境は、複雑多岐にわたっている。このような状況の中で、福祉専門職としての社会福祉士の活用が求められていると思う。

しかし、実態としてはなかなか進んでいない状況の中で、職能団体の監事を依頼され、会としての今後の活動の中で、自治体との協働が推進するよう提言ができればと考えている。

今回の一冊

このコーナーでは、広義に福祉に繋がる一冊を紹介します。今回は、「**ラッキーウーマン**　マイナスこそプラスの種！」竹中ナミ著　を紹介します。

「ラッキーウーマン　マイナスこそプラスの種！」

竹中ナミ（飛鳥新社）

重度脳障害の娘を授かった著者の、中卒・離婚・震災などの様々な試練を乗り越え、「障害の有無に関わりなく誰もがいきいきと働ける社会」を実現するために、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用したユニバーサル社会を目指し、ビル・ゲイツに会い、ペンタゴンに行き、法案を作るまでを綴ったノンフィクションです。

設立した社会福祉法人のプロップステーションでは、障害のある人を挑戦という使命や課題、挑戦するチャンスや資格を与えられた人という意味でチャレンジドと呼び、障害をマイナス面から捉えるのではなく、障害を持つゆえに体験する様々なことを自分や社会のためにポジティブに活かしていこうと提唱しています。

「人がみな、自分の身の丈にあった活躍ができ、お互いに尊重しあい、支え合う」というユニバーサル社会を作るために、マイナスな出来事もすべてプラスにしてきた著者竹中ナミさん。社会を変えるためには、前向きに自ら行動することが大切ということに気づかされる一冊です。

（三枝）

●お知らせ●

このコーナーでは書籍を紹介していただける方を募集します。今まで読んだ書籍でぜひ紹介したいという本があれば、栃木県社会福祉士会に“「今日の一冊」掲載希望”とお電話ください。後日広報担当よりご連絡させていただきます。

情報の広場

このコーナーでは、福祉に関する情報を発信していきます。今回は成年後見人の活用についての情報です。

専門職後見人の活用に向けて

（社）成年後見センター・リーガルサポート
とちぎ支部　司法書士　佐伯　祐子

最高裁判所から発表された最新の「成年後見関係事件の概況」によれば、昨年１年間（平成20年１月～12月）に親族以外の第三者が成年後見人等に選任された割合は、全体の31･5％に及びました。この割合は年々増加の一途をたどり、いわゆる「後見の社会化」が急速に進んでいます。今や親族だけで本人を支える時代ではなくなりつつあります。第三者後見人の内訳を見ると、司法書士、弁護士、社会福祉士の３つの専門職がその大部分を担っています。この傾向は今後も続くものとみられ、私共も司法書士としての専門性を生かした後見活動をするために、より一層の努力を重ねる必要があると考えています。

今回は、皆様方が専門職後見人を活用する際の一助になればと、現在リーガルサポートとちぎ支部の会員が受任している主な後見事件の概要を、事例に分けてご紹介させていただこうと思います。

①親族紛争型事例・・・親族間で本人の財産管理や身上監護を巡り争いがあるケースです。第三者が選任されることで、紛争の鎮静化が期待されます。

②財産横領型事例・・・主に身近な親族が本人の預貯金や年金を使い込んでいるケースです。後見人として本人の財産の引渡・返還を求めていくことになりますが、訴訟提起せざるを得ない場合もあります。更に横領している親族自身が、経済的・精神的な問題を抱えている困難事例が多い事も特徴です。

③財産管理処分型事例・・・多額の財産管理や不動産処分等の後見業務が予定されており、親族が後見人となるには、少々荷が重いケースです。

④負債整理型事例・・・自己破産申立等の債務整理手続や悪質商法等消費者被害の防止・回復のために選任されるケースです。

⑤相続型事例・・・遺産分割協議、相続放棄等の相続手続をする必要から選任されるケースです。

⑥身寄りなし型事例・・・親族がいない、いてもかかわりを拒否されている方の生活支援のために選任されるケースです。拒否される理由は様々ですが、長年の親子・親族関係の問題に起因するものが少なくない気がします。

⑦親なき後型事例・・・知的障がい者の親なき後の生活を守り、支えていくために選任されるケースです。

以上「財産管理」を主とする事例が多い傾向にありますが、「身上監護」を疎かにしていいという事にはなりません。何よりも「より良い身上監護をするための財産管理である。」という視点を大切に、社会福祉士の皆様はじめ多くの方々と連携しながら、より質の高い後見を目指していきたいと思います。

編　集　後　記

先の衆院議員選挙で自由民主党が大敗し、民主党の新しい政権が発足しました。国民の生活 に格差が生じ、拡大してきたことに気が付かず（気付かないふり？）、弱者を蔑ろにし、自らの権利を最優先にしてきた政府与党に対して国民の不満が爆発した結果なのでしょうね。「子曰く、利によりて行えば恨み多し。」（利益ばかりを考えて行動したら、人の恨みを受けることが多い。）論語の一節ですが、今回の政権交代の要因を表しているような気がしてなりません。2000年以上前の孔子のことばですから、2000年経っても人間の本質は変わっていないのでしょうか？肝に銘じておかなくては・・・　（赤坂）